経済産業省共済組合定款の一部変更について

経済産業省共済組合定款（平成13年３月30日制定）の一部を次のように変更する。

平成30年３月30日

経済産業省共済組合代表者
経済産業大臣　世耕　弘成

第28条第１項の表中「$\frac{4.92}{1,000}$」を「$\frac{6.91}{1,000}$」に、「$\frac{9.84}{1,000}$」を「$\frac{13.82}{1,000}$」に改め、同条第２項の表中「$\frac{4.92}{1,000}$」を「$\frac{6.91}{1,000}$」に改め、同条第３項中「$\frac{0.96}{1,000}$」を「$\frac{1.08}{1,000}$」に改める。

附　則

１　この変更は、平成30年４月１日から施行する。

２　変更後の第28条第１項から第３項までの規定は、平成30年４月以後の月分の掛金及び負担金並びに任意継続掛金について適用し、同月前の月分の掛金及び負担金並びに任意継続掛金については、なお従前の例による。

会社その他の公告

合併公告

債権者　各位

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成三十年六月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議は経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有するので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成三十年三月二十九日

掲載頁　二五一頁（号外第六十九号）

平成三十年四月十一日

神奈川県川崎市川崎区水江町三番一号

（甲）東亜石油株式会社

代表取締役　玉井　裕人

神奈川県川崎市川崎区水江町三番一号

（乙）株式会社ジェネックス

代表取締役　淡島　敬一

合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成三十年七月一日であり、両法人の社員総会の承認決議は平成三十年三月二十七日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.agr-k.or.jp/noukai/noukaitop.htm

（乙）http://www.agr-k.or.jp/~kyoto-j/agri21/

平成三十年四月十一日

京都市上京区出水通油小路東入丁子風呂町一〇四番地の二　京都府庁西別館内

（甲）一般社団法人京都府農業会議

代表理事　草木　慶治

京都市上京区出水通油小路東入丁子風呂町一〇四番地の二　京都府庁西別館内

（乙）公益社団法人京都府農業総合支援センター

代表理事　小田　一彦

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成三十年三月二十二日

掲載頁　八十四頁（号外第六十一号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成三十年三月二十二日

掲載頁　八十四頁（号外第六十一号）

平成三十年四月十一日

広島市西区楠木町二丁目一番一二二号

（甲）株式会社イマジン

代表取締役　坂本　陽一

広島市西区楠木町二丁目一番一二一号

（乙）株式会社Ｉｍａｇｉｎｅ

代表取締役　二宮　康幸

組織変更公告

当組合は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成三十年六月三十日であり、組織変更後の商号はＫＳＫ株式会社とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年四月十一日

熊本市東区東町四丁目二番五二号

熊本県蚕種協業組合

代表理事　長野　和男

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年四月十一日

宮崎市橘通西二丁目七番一三号

コインバンク合同会社

代表社員　井上　亜星

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七百五十万円減少し七百五十万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成三十年四月十一日

埼玉県草加市草加一丁目一一番二号

中山産業有限会社

代表取締役　中山　好治

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四億五千万円減少し一億円とすることにいたしました。

効力発生日は平成三十年五月十四日であり、株主総会の決議は平成三十年四月三日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、当社には確定した最終事業年度はありません。

平成三十年四月十一日

東京都千代田区有楽町一丁目一二番一号新有楽町ビル二階

株式会社三和ホールディングス

代表取締役　荒川　暁

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五十万円減少し百五十万円とすることといたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年四月十一日

東京都小平市小川町一丁目八〇一番地九九

合同会社若竹の会

代表社員　木﨑　春夫

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四百五十万円減少し、五十万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成三十年四月十一日

東京都品川区上大崎三丁目七番五号

株式会社ロゴデザイン

代表取締役　片岡　勇貴

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四百万円減少し九百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成三十年五月十四日であり、株主総会の決議は、平成三十年三月二十六日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成三十年四月十一日

広島市安佐北区口田南八丁目二四番一〇号

有限会社むねよし企画

代表取締役　宗吉　邦夫

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六百万円減少し九百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.fukutaku.co.jp/koukoku.html

平成三十年四月十一日

福岡市博多区上呉服町二番一一七号

株式会社福岡宅建

代表取締役　小林　大毅